

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社テクノマセマティカル

(E05445)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
（1） 【株式の総数等】	21
【株式の総数】	21
【発行済株式】	21
（2） 【新株予約権等の状況】	21
（3） 【ライツプランの内容】	24
（4） 【発行済株式総数、資本金等の推移】	25
（5） 【所有者別状況】	26
（6） 【大株主の状況】	26
（7） 【議決権の状況】	27
【発行済株式】	27
【自己株式等】	27
（8） 【ストックオプション制度の内容】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	28

【株式の種類等】	28
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	28
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	28
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	28
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】	28
(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	30
第 5 【経理の状況】	33
1 【財務諸表等】	34
(1) 【財務諸表】	34
【貸借対照表】	34
【損益計算書】	36
【株主資本等変動計算書】	38
【キャッシュ・フロー計算書】	39
【関連当事者との取引】	51
【附属明細表】	53
【有価証券明細表】	53
【有形固定資産等明細表】	53
【社債明細表】	53
【借入金等明細表】	53
【引当金明細表】	53
(2) 【主な資産及び負債の内容】	54
(3) 【その他】	54
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	55
第 7 【提出会社の参考情報】	56
1 【提出会社の親会社等の情報】	56
2 【その他の参考情報】	56
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	57
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月26日
【事業年度】	第8期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノマセマティカル
【英訳名】	Techno Mathematical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正文
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5798-3636
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5798-3636
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	427,628	411,950	631,177	692,086	502,319
経常利益又は経常損失() (千円)	142,287	66,145	207,635	62,294	236,548
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	84,402	44,981	134,637	41,507	140,890
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	170,000	170,000	467,500	1,975,455	1,982,055
発行済株式総数 普通株式(株)	4,000	19,200	21,700	24,511	24,676
A種優先株式(株)	2,400	-	-	-	-
純資産額(千円)	369,725	414,707	1,293,344	4,350,763	4,223,072
総資産額(千円)	450,189	455,871	1,435,575	4,469,758	4,286,298
1株当たり純資産額(円)	88,681.36	21,599.33	59,601.13	177,502.47	171,140.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	17,350.63	2,835.10	6,750.10	1,842.49	5,736.07
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	13,187.89	-	6,592.12	1,725.89	-
自己資本比率(%)	82.1	91.0	90.1	97.3	98.5
自己資本利益率(%)	25.8	11.5	15.8	1.5	3.3
株価収益率(倍)	-	-	373.32	580.73	33.82
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	117,019	52,428	19,410	35,693	101,528
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	45,798	9,773	14,939	197,699	8,187
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,440	1,440	742,560	3,014,470	12,320
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	150,879	87,238	834,269	3,615,347	3,517,951
従業員数(人)	21	23	29	34	38

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、A種優先株式を発行しておりましたが、平成16年9月17日付をもって当該株式は全て普通株式に転換されております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、第8期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。
6. 当社は平成16年9月15日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社の代表取締役社長の田中正文は、複雑な演算処理を簡素化する数学的手法を用いた独自のアルゴリズムを研究開発し、この成果を事業化するとともに、差別化技術で、低消費電力、高速、高画質な画像圧縮伸張等のソリューションを、成長著しいモバイル機器やデジタル家電等に提供し、お客様の成功と満足を実現することを目的として、平成12年6月20日に当社を設立いたしました。

年月	事項
平成12年6月	東京都品川区東五反田において、独自開発アルゴリズムによる製品の開発販売を目的として、資本金2,000万円で株式会社テクノマセマティカルを設立
平成13年1月	DMNA (Digital Media New Algorithm) ライセンス販売開始
平成13年11月	本店を東京都品川区北品川一丁目に移転
平成14年3月	中小企業優秀新技術新製品賞、ソフトウェア奨励賞受賞
平成14年5月	IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成15年4月	石川県能美郡辰口町（現能美市）に金沢テクノロジーセンター設立
平成15年5月	2年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成15年6月	au初のメガピクセル携帯（カシオ製）にMPEG-4ソフトウェア採用
平成15年10月	当社のハードウェアを搭載したSOCが台湾で「Best IC Award Fall 2003 in Taiwan」受賞
平成15年12月	「ベンチャー技術大賞」を受賞し、東京都知事より表彰
平成16年5月	3年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成16年6月	本店を東京都品川区北品川四丁目に移転
平成17年5月	4年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成17年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年5月	5年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成18年7月	金沢テクノロジーセンターを石川県金沢市に移転
平成18年12月	単機能LSI製品（フルHD（1920×1080 60i）対応 MPEG-2 エンコーダ/デコーダ）の出荷開始
平成19年10月	北海道札幌市中央区に札幌テクノロジーセンター設立

3【事業の内容】

当社は、数学的手法に基づいて独自に開発した革新的アルゴリズム（注１）である「DMNA」（Digital Media New Algorithm）を用い、国際標準規格に基づいた画像・音声／音響処理を行なうためのソフトウェア製品及びハードウェア製品、並びにLSI製品の開発及び販売を行なっております。

DMNAとは、因数分解、折り返し演算、階層化処理等の数学的手法を用いて、演算の負荷を劇的に削減する新アルゴリズムであり、その応用分野は動画画像に限らず、静止画、音声、音響等あらゆるデジタルメディアに広がっております。DMNAを用いて開発された製品は、低消費電力・高画質・高音質等の優れた特長を持っております。

従来、電子機器の開発においては、高画質化・高音質化を実現するために高価な部品を追加したり、消費電力を抑えるために画質や音質を低下させる等の手段が採られていましたが、当社の製品を電子機器に搭載することで、高画質（高音質）かつ消費電力を抑えた電子機器を開発すること等が可能となるため、顧客は他社と差別化した電子機器をコストを抑えて開発・販売することができます。

当社の提供する製品は、MPEG-4（注２）、MPEG-2（注３）、H.263（注４）、H.264（注５）等の動画画像圧縮・伸張規格、JPEG（注６）、JPEG2000（注７）等の静止画像圧縮・伸張規格、及びAMR（注８）、AAC（注９）、MP3（注１０）、G.723-1（注１１）、GSM-10（注１２）等の音声／音響圧縮・伸張規格等の国際標準規格に準拠しており、これらの国際標準規格に準拠したマルチメディア処理機能は、携帯電話、携帯情報端末、デジタルスチルカメラまたはプリンタ等を始めとして、様々な電子機器に幅広く搭載されております。電子機器メーカーにとっては、標準規格を採用することにより、他社製品とも互換性を保った形で複雑な電子機器の設計・開発が可能となるメリットがあるため、今後もこれらの国際標準規格の採用が進むと見込んでおります。また、標準規格の動画画像の圧縮／伸張技術に加えて、独自規格の動画画像の圧縮／伸張技術であるDMNA-V2の開発に成功しました。これは標準規格の最高圧縮率を誇るH.264と比べて、圧縮率が２倍以上の性能を持ち、高圧縮率が要求されているアミューズメント、データ配信サービス分野で高評価をいただいております。さらに、画動を修飾する機能の要求に応じて色変換、フレーム補間、拡大、回転といった要求技術の開発も完了し、販売活動を進めております。

現時点における主要な事業には、携帯電話やデジタルスチルカメラ等における組込みシステム（注１３）で動作するソフトウェアを提供するソフトウェアライセンス事業と、これらの電子機器に使われる大規模半導体向けにIP（注１４）と呼ばれる設計データを提供するハードウェアライセンス事業、およびハードウェアIP製品として開発済みの半導体設計データを活用し、ファブレスメーカー（注１５）として単機能LSI製品の製造・販売をする単機能LSI事業があります。当社はこの三つの事業をいずれも「DMNA」を用いた製品及び設計手法に基づいて展開しており、顧客は、一般ユーザーが求める高性能・高画質（高音質）化と低消費電力化を両立した上で、製造コストを抑えることができるため、競争力のある製品を提供することが可能となります。当社の製品は、標準規格に完全に準拠し、これまでに蓄積してきた技術を用いて開発されているため、高画質（高音質）を実現しております。加えて、圧縮・伸張技術の進歩により、電子機器の高性能化は今後も促進されると考えています。

当社は、「DMNA」に総称される革新的なアルゴリズム開発技術とそれらを実際の組込みシステムや半導体に具現化する能力を活かし、電子機器メーカーがより適切な時期に製品を市場に投入し、一般消費者がより早くこれらの高性能な商品を適切な価格で入手できるよう、ソフトウェア製品、ハードウェア製品、単機能LSIのさまざまな製品を顧客のニーズに合わせ柔軟に提案して参ります。また、品質を第一とする開発方針に基づいて、より高品質な商品を提供して参ります。

（ソフトウェアライセンス事業）

当社のソフトウェア製品は、携帯電話等の組込みシステムに既に搭載されているマイクロプロセッサ及び半導体メモリ上で、上記の各種国際標準規格による各種圧縮・伸張処理を実現するものです。これらに使われるマイクロプロセッサ及び半導体メモリは、低価格かつ低消費電力である必要があるため、パーソナルコンピュータやワークステーション等に使われている大規模かつ高価なものと異なり、小規模で処理能力に乏しいものとなります。そのため、低価格なマイクロプロセッサと小規模な半導体メモリを搭載した組込みシステム上で従来のアルゴリズムに基づくソフトウェアを用いて、上記の高度な圧縮・伸張処理を行った場合、一般ユーザーから求められる画質（音質）や低消費電力化の水準を満たすのは困難でした。当社の「DMNA」に基づくソフトウェア製品は、処理速度の向上・消費電力の削減等の点で高い優位性を発揮します。これにより、機器メーカーは高価なマイクロプロセッサや大規模な半導体メモリを搭載したり、専用ハードウェア等を追加することなく、動画や音声などの各種マルチメディア機能を機器上で実現することが出来ます。

当社は、これらのソフトウェア製品を各種組込みシステムに最適化しており、これらの最適化した製品を、通常、機器メーカーへの複製ライセンス権という形で提供しています。ライセンスを受けた機器メーカー（以下、「ライセンシー」という。）は、当該電子機器を製造する際に、当社のソフトウェア製品を複製して機器に組み込んで製造し、当社は、これらの電子機器の出荷台数に応じて、ライセンシーより複製ロイヤリティを受け取ります。

ソフトウェア製品は、工場等における製造を伴わないため、比較的短期間に製品に搭載することが可能です。また、小規模な仕様変更等に迅速に対応することが可能なため、顧客である機器メーカーの要望を反映させやすいという特徴があります。

当社では、これらのソフトウェア製品の信頼性向上を実現するために、ソフトウェア開発および検証の標準化を推

進しております。

（ハードウェアライセンス事業）

当社のハードウェアライセンス事業は、電子機器に使われる大規模半導体向けに上記の各種国際標準規格による各種圧縮・伸張処理を行なうIPと呼ばれる設計データを提供するものです。現在、多くの半導体メーカーは、特定用途向けの半導体製品を開発する際にIPと呼ばれる回路ブロックを用いて、設計を行ない、開発期間の短縮及び効率化を進めています。これらのIPは、半導体メーカーがある製品を開発するために自社内で設計した資産を他の製品でも再利用するために蓄積するものと、特定用途で性能の良い回路ブロックを入手するため、外部より導入するものの2通りが存在し、当社の製品は後者にあたります。当社のハードウェア製品は、「DMNA」に代表される革新的なアルゴリズムと当社の半導体設計に関する技術・経験に基づく高度な手法で開発・具現化されています。これらのハードウェア製品は、H.264、MPEG-4、MPEG-2またはJPEG等の国際標準規格に準拠しており、低消費電力、高画質及び回路が小規模である等の特長があり、携帯電話、デジタルスチルカメラ及び据置き型のAV機器等の電子機器に搭載される半導体向けに提供されております。

当事業の収入形態は、「イニシャルライセンス」と「ロイヤルティ」からなります。通常、半導体メーカーが外部からIPを導入する際は、当該IPを使った半導体を開発することをIPメーカーが半導体メーカーに許諾する「イニシャルライセンス」契約と当該IPを使って半導体製品が量産された際に、その製造数量に応じてIPメーカーに複製料を支払う「ロイヤルティ」契約が締結されます。半導体製品の量産開始には、設計開始より、平均的に約6ヶ月～12ヶ月程度の期間を要するため、当社の「イニシャルライセンス」収入は役務提供完了時に、「ロイヤルティ」収入は相応の期間を経て計上されることとなります。特に「ロイヤルティ」収入は、量産の遅延・中止や製造数量の変動等、将来の不確実性に基づく部分を内包するため、契約締結時点で確実な収入を裏付けるものではありません。

ハードウェア製品は、ソフトウェア製品に比して高速・高性能な処理を実現できる反面、上述のように設計から量産までの相応の期間を要するため、一連のビジネスが長期化する傾向がありますが、大規模な画像処理を必要とするデジタルスチルカメラやデジタルテレビ等においては、ソフトウェア処理ではなく、専用ハードウェアによる処理が適しているため、当社のハードウェア製品もこれらの半導体を開発する顧客への提供が中心となります。

当社では、信頼性向上および使いやすさを実現するために、顧客である商品機器開発メーカーとの情報交換を積極的に進めております。

（単機能LSI事業）

当社の単機能LSI事業は、ハードウェアIP製品として開発済みの半導体設計データを活用し、ファブレスメーカーとして単機能LSI製品の製造・販売を行うものです。ハードウェアライセンス事業における、ハードウェアIPの動作評価用として、またハードウェア製品としての高機能性と、製品化されたLSIとしてすぐに利用できるというスピード感を両立する製品として位置づけております。

従来のソフトウェアライセンス事業、ハードウェアライセンス事業では、高い性能が必要だが数量は多くは見込めない顧客や試作・評価の段階での顧客のニーズに合わせることが困難でしたが、上記の特徴を有する単機能LSIにより、これらのニーズについても対応できるようにいたしました。

加えて、すでに製品化されているチップであるため、既存の半導体製品の流通ルートで販売することが可能となり、より幅広く、より多くの顧客に販売できる可能性が高まりました。また販売活動を推進するための、パンフ、カタログ、説明書の充実化、評価を容易にするための実作動可能な評価ボードの製作などを行い販売活動を強化しております。

<用語説明>

（注1）アルゴリズム（演算の手順を指示する規則や算法。）

（注2）MPEG-4（映像データの圧縮方式の一つで、MPEG規格の一部。携帯電話や電話回線などの通信速度の低い回線を通じて、高圧縮率の映像の配信を目的とした規格で、動画と音声合わせて64kbps程度のデータ転送速度で再生できることを目指している。）

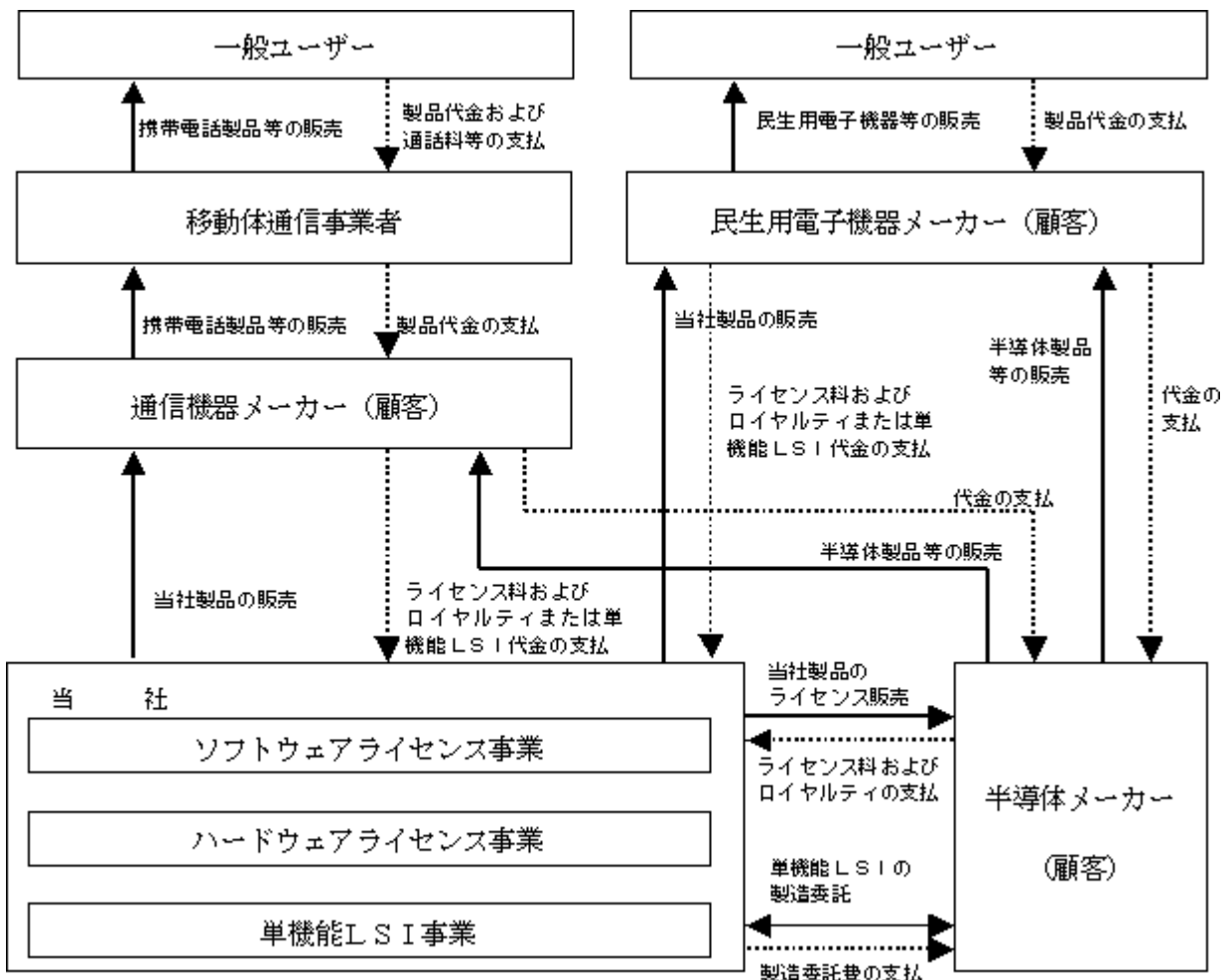
（注3）MPEG-2（映像データの圧縮方式の一つで、MPEG規格の一部。再生時に動画と音声合わせて4～15Mbps程度のデータ転送速度が必要。DVD-VideoやATSCなどの次世代デジタルテレビなどで利用されている。）

（注4）H.263（映像圧縮符号化方式の標準の一つで、H.261を改良・発展させたもの。アナログ電話網など低ビットレートの回線でもテレビ電話やテレビ会議が利用できることを目指した圧縮方式である。）

（注5）H.264（「MPEG-4 Part 10 AVC」。MPEG-4の新しいビデオ圧縮規格。MPEG-2と比較して約半分のビットレートで、同等の画質が達成できるとされる。）

- (注6) JPEG (静止画像データの圧縮方式の一つ。方式によりばらつきはあるが、圧縮率はおおむね1/10～1/20程度。写真などの自然画の圧縮には効果的だが、コンピュータグラフィックスには向かない。)
- (注7) JPEG2000 (画像圧縮方式の一つで、JPEGを発展させた仕様。従来のJPEGよりも高圧縮、高品質な画像圧縮が行なえるのが特徴。)
- (注8) AMR (携帯電話で利用される音声の符号化方式の一つ。回線の種類や状況に応じて転送レートを柔軟に変更することができる。)
- (注9) AAC (映像圧縮規格MPEG-2またはMPEG-4で使われる音声/音響圧縮方式。MPEG-1に採用された音声/音響圧縮方式であるMP3よりも1.4倍ほど圧縮効率が高く、音質はほぼ同じである。)
- (注10) MP3 (映像データ圧縮方式のMPEG-1、MPEG-2で利用される音声/音響圧縮方式の一つ。オーディオCD並の音質を保ったままデータ量を約1/11に圧縮することができる。)
- (注11) G.723-1 (音声圧縮符号化方式の一つで、テレビ電話用の音声伝送等に利用される。)
- (注12) GSM6-10 (音声圧縮符号化方式の一つで、ヨーロッパや北米で携帯電話向け等に利用されている。)
- (注13) 組込みシステム (産業機器や家電機器のように、特定の機能を実現するためのコンピュータシステム。機能を実現するために必要なソフトウェア等が全て組み込まれた状態で出荷・販売される。)
- (注14) IP (Intellectual Propertyの略。半導体の設計に用いる再利用可能な回路ブロックや設計データ。)
- (注15) ファブレスメーカー (自社で製造施設・設備を保有せず、製造工程のみをアウトソースするメーカー。)

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38名	37.8歳	2.7年	6,206

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において、4名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における電子機器関連業界は、前年度に引き続き、薄型テレビをはじめとするデジタル情報家電の需要が堅調であり、高い成長率を維持しております。ワンセグ放送を含む、デジタル放送の普及とともに関連する製品・サービスが多数登場しており、今後も様々な方面での市場の拡大が期待されております。

このような環境の中で、当社は、数学的手法を駆使した革新的アルゴリズムDMNA (Digital Media New Algorithm) を用いた信号処理技術を提供してまいりました。市場におけるDMNA技術の優位性の周知と顧客の信頼を獲得したこと、デジタル放送が本格普及期を迎えつつあることなども手伝い、当事業年度は民生用電子機器メーカー、半導体メーカーに H.264をはじめとする国際標準規格準拠の製品をライセンスすることができました。前年度に引き続き、携帯電話やミュージックプレイヤー市場以外での実績が顕著になり、特にアミューズメント、セットトップボックス、車載情報システム市場においての売上が当事業年度の業績を牽引することになりました。携帯電話、ミュージックプレイヤーなどの携帯型端末市場においては、モバイル向け地上デジタル放送 (ワンセグ) 受信に対応した電子機器向けに動画・音声関連の圧縮・伸張ソフトウェア製品等のライセンス販売の実績を重ねてまいりました。中でも、ワンセグ放送受信再生時の画像の動きをスムーズに見せるためのフレームレート変換や、大画面に対応するための拡大機能といった新製品に関しては顧客からの関心が高く、これらの販売活動に一層の注力をしてまいります。カーナビゲーションシステムなどの車載情報システム市場においては、携帯型端末同様、ワンセグ受信再生時の付加機能である、フレームレート変換や拡大機能に関心をいただいております。また、ゲーム機などのアミューズメント市場においては、独自規格のオリジナルのエンコーダ (注16) / デコーダ (注17) 「DMNA-V シリーズ」が業界で注目を集め、はじめてライセンスすることができました。さらに、デジタルカメラやデジタルビデオカメラ (注18) などの撮像機器市場においては、フルHD (1920×1080 画素) サイズのリアルタイムエンコードが可能なハードウェアIPコア (H.264、MPEG-2) の販売活動に引き続き注力をしてまいります。その他 WMA (注19)、MP3 などの音響処理ソフトウェアに関しましては、顧客への採用も進んでおります。その一方で、当事業年度に受注が見込まれていた主要案件の延期または消滅などにより、業績は予想を大きく下回る結果となりました。また、イニシャルライセンス売上とならび、当社収益の柱であるロイヤルティ売上 (顧客の量産製品への搭載数に応じた収入) の増加には、なお一定の期間を要すると想定しております。さらに、単機能LSI 事業においては、マーケティングおよび営業組織の整備に時間を要したことで、当事業年度における売上への貢献は低迷しており、少量で多岐、多量の顧客獲得と各種リソースの集中を急務として進めております。当社としましては、このようなライセンス実績を有効にアピールし、ソフトウェア製品、ハードウェア製品、単機能LSI のさまざまな製品を顧客のニーズに合わせ、より柔軟に提案していくことを前提に、国内外の大手民生用電子機器メーカーおよび半導体メーカーとのビジネスをより迅速に進められるようマーケティング体制の見直しと営業組織の強化を図り、業績の回復に努める所存です。

費用面では、単機能LSIを含む、新製品開発のための研究開発費の増加や人員増強に伴う人件費等の増加により、販売費及び一般管理費が増加することとなりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高502,319千円 (前年同期比27.4%減)、営業損失247,653千円 (前年同期は営業利益85,869千円)、経常損失236,548千円 (前年同期は経常利益62,294千円)、当期純損失140,890千円 (前年同期は当期純利益41,507千円) となりました。

(ソフトウェアライセンス事業)

動画関連の商品分野では、H.264動画機能ソフトウェアを含む「ワンセグソリューションパッケージ」を、携帯型マルチメディアプレーヤーをはじめとする複数の製品カテゴリーに提供いたしました。ワンセグ放送受信再生時の画像の動きをスムーズに見せるためのフレームレート変換や大画面に対応するための拡大機能が完成し、受注活動を開始しております。具体的な機能として、フレームレート変換は通常のワンセグ放送が15fps (1秒間に15コマ) であるものを2倍の30fps にするようにフレームの補間を行うこと、また、画面拡大は例えば、ワンセグQVGA画像をVGA画像に拡大し、より大きな画面でも画質の劣化がなく、映像再生するものであります。特に携帯電話やカーナビを中心としたワンセグ放送受信再生時の付加機能として注目を集めております。また、一昨年より提供を開始しました、組込み機器向けWindows Media Videoソフトウェアは、携帯型機器や車載情報システムを中心に採用が進んでおります。

静止画像関連の商品分野では、JPEGは監視カメラ、ドライブレコーダーといったセキュリティ関連商品への要求が増えており、ライセンスが期待できる環境になってきました。

音声/音響関連の商品分野では、モバイル用地上デジタル放送またはポータブルメディアプレーヤー向けに AAC、MP3 等の国際標準規格に準拠した製品の採用が進んでおります。音質が良い上にプロセッサ負荷が軽いので、今後も携帯型機器や車載情報システムをはじめとする、複数の分野で需要増加が期待できます。

ソフトウェアライセンス事業においては、従来の単体製品のライセンス提供から複数の製品を組み合わせ、より幅広い用途や使いやすさを実現する「ソフトウェアパッケージ」型のライセンス提供が増加しております。これにより、顧客はよりスムーズに高品質な動画/静止画/音響等の記録・再生機能を実現することができます。以上の結

果、当事業年度の売上高は203,117千円（前年同期比13.7%減）となりました。

（ハードウェアライセンス事業）

大型画面、複数規格対応へのニーズが高まっていることを受け、フルHD（High Definition）サイズに対応するVC-1（注20）動画機能ハードウェアIPおよびH.264、MPEG-2/4、VC-1等複数の規格の圧縮・伸張処理が可能なハードウェアIPの開発を行っており、MPEG-2とH.264の両方の機能をマルチで処理できるハードウェアIPの開発に成功いたしました。これが複数の半導体メーカーに採用され、従来の携帯型端末機器向けに加え、据置き型機器（セットトップボックス）向け、特にデジタルテレビ関連用途の開拓が進んでおります。当社はフルHD（1920×1080画素）にいち早く開発に成功したことに加え、各フレーム個々の画質、動きのスムーズさ、回路規模の小ささ（LSI価格に影響する）、消費電力量の小ささ（電池の使用時間に影響する）等の多くの項目で優位性を持っております。これら標準規格の製品が大手顧客から高い評価を受けており、結果として継続的に採用していただいております。加えて、今期に完成した当社の独自規格によるオリジナル・エンコーダ/デコーダ「DMNA-Vシリーズ」が多くの顧客から関心をいただき、特にアミューズメント業界に浸透いたしました。本製品は既存の標準規格の中でも、もっとも圧縮率の高いH.264の圧縮率の2倍以上という非常に高い圧縮率を実現し、かつ高画質であることから業界での注目を集めております。以上の結果、当事業年度の売上高は294,202千円（前年同期比35.0%増）となりました。

（単機能LSI事業）

ハードウェアIP製品として開発済みの半導体設計データを活用して、単機能LSI製品の製造・販売事業を行っております。これにより、顧客の要望に応じて、ソフトウェア製品、ハードウェア製品、単機能LSI製品を柔軟に選択して提供することが可能となります。

MPEG-2エンコーダ/デコーダ単機能LSIにおいては、フルHD映像をリアルタイムで高画質エンコードすることができ、上、低消費電力を実現しております。一方で、本格的な販売活動を開始したものの、少量評価の域をいまだに出ていないこと、また、販売対象の分野設定に予想以上に時間を要したことで、期初予想の見込みほどには実績が伸びない状況になりました。以上の結果、当事業年度の売上高は5,000千円（前年同期比12.1%増）となりました。

（注16）エンコーダ（データを一定の規則に基づいて符号化するソフトウェア。LSIチップに実装されてハードウェアとして提供される場合もある。データの圧縮や暗号化などを行なうものがこれにあたる。）

（注17）デコーダ（（注16）のエンコーダとは逆に、符号化されたデータを一定の規則に基づいて複合化（元に戻す）ソフトウェア。）

（注18）デジタルビデオカメラ（映像や音声をデジタルデータとして記録するビデオカメラ。映像や音声をデジタルデータに変換して記録し、パソコンなど外部への転送もすべてデジタルで行われるため、従来のアナログ方式のビデオのように編集や複製の過程で画質が劣化することがない。）

（注19）WMA（Windows Media Audioの略で、米国Microsoft社独自の音声/音響圧縮方式。インターネットやPC上で幅広く利用されており、ポータブルミュージックプレーヤーや自動車向けAVシステムにも数多く搭載されている。）

（注20）VC-1（米Microsoft Corp.が開発した動画の高効率符号化方式。同社が独自に開発してきた符号化技術を世界の標準仕様と位置づけることを目標に「WMV(Windows Media Video)9」をベースにした仕様を米国映画テレビ技術者協会(SMPTE:Society of Motion Picture and Television Engineers)に提案、「VC-1」と呼ばれるようになった。）

（2）キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権が138,718千円、たな卸資産が104,021千円減少したものの、税引前当期純損失を231,985千円計上したことなどにより、前事業年度末に比べ97,396千円減少し、当事業年度末には3,517,951千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は101,528千円（前年同期比184.4%増）となりました。これは主に、売掛金が138,718千円、たな卸資産が104,021千円減少したものの、税引前当期純損失を231,985千円計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8,187千円（前年同期比95.9%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が6,042千円発生したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は12,320千円（前年同期比99.6%減）となりました。これは主に、株式の発行による収入が13,200千円発生したことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェアライセンス事業	19,922	8.5
ハードウェアライセンス事業	84,025	18.6
合計	103,947	15.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	仕入高(千円)	前年同期比(%)
単機能L S I事業	5,369	17.8
合計	5,369	17.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェアライセンス事業	184,950	72.7	999	5.2
ハードウェアライセンス事業	244,202	52.8	2,000	3.8
単機能L S I事業	5,000	112.1	-	-
合計	434,152	60.2	2,999	4.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェアライセンス事業	203,117	86.3
ハードウェアライセンス事業	294,202	65.0
単機能 L S I 事業	5,000	112.1
合計	502,319	72.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な輸出先、輸出版売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	販売高(千円)	総販売実績に対する割合(%)	販売高(千円)	総販売実績に対する割合(%)
アジア	100,232	14.5	-	-
合計	100,232	14.5	-	-

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヤマハ株式会社	-	-	94,999	18.9
A 社	110,000	15.9	94,000	18.7
株式会社東芝	155,006	22.4	30,415	6.1
任天堂株式会社	103,333	14.9	6,166	1.2
B 社	92,557	13.4	9,000	1.8
Global Unichip Corporation	92,192	13.3	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. A 社及び B 社との間には秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

3【対処すべき課題】

当社は以下の項目に対処すべき課題と捉え、対処していきます。

特定市場への戦略的アプローチ

当社の開発、販売する製品は、国際標準規格に準拠しており、その用途・販売対象は多岐にわたります。一方、デジタル信号処理技術の進展はめざましく、日夜新しい技術・規格が世界中で産み出されており、その競争も非常に激しいものとなっています。このような環境下、より多くの電子機器に当社製品を搭載し、ライセンス収入を得るためには、対象となる機器・顧客に最適な性能・機能を持った製品をいち早く開発・提供する必要があります。当社では携帯型機器（Handset）、撮像機器（Imaging）、リビング向け機器（Consumer）、アミューズメント（Amusement）および車載情報システム機器（Automotive）を重点対象と位置づけ、これらの市場・顧客に対して、戦略的な受注・開発・販売活動を行なっていく方針です。

販売体制の拡充

当社の製品は業界の一部では非常に高い評価を得ているものの、業界全体として見た場合には未だ認知度は低く、この認知度を上げることが急務であると考えております。より広く潜在顧客へのアプローチを行うことで、当社の潜在市場、製品用途はさらに広がるものと考えております。そのために社内のマーケティングおよび営業体制を新規開拓ならびに得意先支援の機能別に拡充するとともに、代理店との関係を強化することで、より多くの市場へ効率よくアプローチを行ない、国内外を含めた市場拡大を目指していく方針です。

効率的な開発・サポート体制の構築

地上デジタル放送の本格化、携帯型端末機器への高精細動画機能搭載などの環境変化により、当社製品への引合いならびに製品の受注活動が活発化している一方、多様な顧客に対して高品質な製品を提供するための効率的な体制の構築が課題となっております。将来の収益源を産み出す研究・開発組織体制の整備はもちろん、製品化から品質保証・納期対応にいたるまで、一貫した組織体制の構築が事業成長の鍵となると認識し、顧客へのさらなるサポート体制拡充を含めた施策を実施してまいります。

デモ・システムの充実

当社が開発したDMNA（革新的なアルゴリズム）を応用すると、携帯型端末機器などの低消費電力化が図れることに加え、画質、音質などの性能が数倍向上します。

しかし、DMNAのアルゴリズムを公開することができないため、当社製品の優位性を理解していただくことが困難な状態にあります。今後は、これまでに実績のある事例などを基に当社製品の優位性を体感していただけるデモ・システム、開発システムなどを開発し、効果的な営業活動が行なえる体制をとってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。尚、当該記載事項は平成20年6月26日現在における当社の認識を基礎とした記載であり、将来の環境変化などによって当該認識は変化する可能性があります。

ライセンス対象製品市場の動向による経営成績への影響について

当社製品の販売先は、主に携帯電話やデジタルスチルカメラなどの電子機器メーカーまたはこれらの電子機器メーカー向けの半導体を製造・販売する半導体メーカーであり、これら顧客の機器製品にソフトウェア、ハードウェアとして組み込まれて使用されております。

携帯電話やデジタルスチルカメラなどの製品は、ライフサイクルが短く、技術革新のスピードも早いため、当社としては日頃から顧客や外部機関からの情報を分析することにより、市場動向の変化、新規製品の開発、新市場の開拓に取り組んでおります。また、大画面対応のセットトップボックスやカーナビゲーションシステムなどの車載情報システム機器の市場にも積極的に取り組んでおり、その成果として、特定市場・製品のライセンス収入に過度に依存しない、バランスのとれた売上構成に移行しつつあります。しかしながら、これらの最終製品市場の動向に当社の予想以上の変化があった場合には、当社の売上高、利益とも影響を受ける可能性があります。

特許の出願方針について

当社が開発したDMNA (Digital Media New Algorithm) は、数学を応用し信号処理にかかる演算負荷を軽くする技術であります。従来、数学は特許の対象外とされておりましたが、最近は認められるようになっております。しかしながら、そのほとんどが信号処理の考え方、信号処理の順番、信号処理の変換／置換であり、全てを網羅した特許の一括化は不可能であります。仮に特許を出願した際に公表される明細書から、他社がDMNAの内容を理解し、同社の製品に実装した場合、その抵触性を証明し、追求することは難しいと考えております。

このような理由により、当社はDMNAに関する特許は一部の周辺特許を除き出願しておりません。そのため、他社が当該事項に関する特許を取得した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。当社では、他社が当該事項に関する特許を出願した場合に備え、学会発表を積極的に行っていく一方、社内または顧客との技術開発、販売条件などの交渉に関する議事録、契約書などすでに事業化していることを立証しうる社内実施記録を残し、「先使用权による通常実施権」を主張することができるように対処しております。

技術の進展等について

当社の事業は、画像・音声／音響処理技術に密接に関連しておりますが、これらの技術の進展は著しく、また当社の顧客の製品であります携帯電話、デジタルカメラ、ポータブルメディアプレーヤーなどは短期間で新機種が発売され、高機能化も進んでおります。

当社としましても、技術の進展に対応していく方針であります。当社が想定していない新技術の開発、普及により事業環境が急変した場合、必ずしも迅速に対応できないおそれがあります。

また、競合他社が当社を上回る技術を開発した場合には、当社技術が陳腐化する可能性があります。

これらの状況に迅速に対応するため、研究開発費などの費用が多額に発生することも可能性として否定できません。このような場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

ロイヤルティ契約について

当社は、顧客との間において、当社製品を搭載した電子機器または半導体製品などの出荷台数（または出荷個数）に応じて四半期毎にロイヤルティを受領する契約を締結しております。したがって、当社のロイヤルティによる売上高は、顧客の電子機器または半導体製品などの出荷台数（または出荷個数）に影響を受けることとなります。また、顧客の新製品の発売時期が遅延した場合、当初の販売見込を下回った場合、顧客の販売戦略に変更が生じた場合には、当社の売上高、利益とも影響を受ける可能性があります。

代表者への依存について

当社の代表取締役社長である田中正文は、複雑な演算処理を簡素化する数学的手法を用いた独自のアルゴリズムを開発し、この成果を事業化し、当社の経営方針や戦略の決定、技術開発において重要な役割を果たしております。一方で当社は、事業拡大に伴う適切な運営体制・組織への移行ならびに事業基盤の安定化を主たる目的として、田中正文への依存度を低下させるべく、技術者の育成及び権限委譲を進めており、一定の成果をあげつつあります。しかしながら、なんらかの要因により、田中正文の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性

があります。

小規模組織であることについて

当社は、平成12年6月20日に株式会社として設立されましたが、社歴が浅く、事業規模が小規模であることから、人員体制の未整備、少人数の役職員への依存など、小規模組織特有の課題があると認識しております。また、実際のビジネスにおいても、小規模組織であることが顧客の懸念事項となる可能性があることは否定できません。

今後は、事業の拡大に伴い業務遂行体制の充実に努めてまいります。人的資源に限りがあるため、役職員の業務遂行上支障が生じた場合、あるいは従業員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社は、「技術者が報われる」「基幹技術に挑戦する」という基本方針を掲げており、今後の事業拡大には既存のスタッフに加え、優秀な人材の確保、育成が不可欠であると認識しております。

当社としては、人材に報いるための年俸制度、ストックオプション制度も導入しておりますが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社の事業拡大に制約を受ける可能性があります。あり、当社の業績に影響する可能性があります。

当社の基幹技術の社外流出について

当社の製品を開発するためのDMNAをはじめとした基幹技術は、今後も当社の事業拡大の核になっていくものと認識しております。

当社と従業員及び顧客との間において機密保持契約の締結、IDカードによる入退出管理、コンピューターシステムのセキュリティなど、徹底した情報管理を施しておりますが、今後人材流出や情報漏洩などにより当社の技術が社外に流出した場合、当社の事業運営に影響する可能性があります。

取締役の員数について

当社の取締役の員数は現状3名（うち常勤2名）であります。今後、業務の増加に伴い常勤取締役を増員する方針ですが、それまでの間に不測の事態により欠員が生じた場合には、取締役選任のため臨時株主総会を開催し、欠員を補充する手続きをとる可能性があります。

販売代理店との関係について

当社は、受注活動の一部を販売代理店に委託しております。これは、きめ細かな顧客フォローや価格などの条件交渉能力などで優れた販売代理店を活用することが有効だと判断しているものであり、今後も販売代理店とのパートナーシップを強化していく方針です。

しかしながら、何らかの理由による販売代理店との契約解消、若しくは販売代理店の経営状態が悪化した場合には、現状の受注活動に影響する可能性があります。

収益構造が下期偏重となることについて

当社の販売先である大手電機メーカーは3月決算の会社が多く、顧客の予算編成は、通期または半期単位で行われ、特に国内メーカーでは下期偏重の予算執行となる傾向があります。当社製品を顧客が購入する場合においても、この予算執行のタイミング及び顧客の製品開発サイクルに影響される傾向にあります。このため、当社の販売計画は下期偏重となっております。

四半期開示の一般化により顧客の予算執行が平準化する可能性がある一方、夏商戦・年末商戦を基軸とした大手電機メーカーの製品開発サイクル自体が短期的に大きく変化することは考えづらいため、当面当社の業績は下期偏重とならざるを得ません。今後、取扱い製品を増加させることなどの施策が、期中業績の平準化に寄与するものと考えております。

業績予想の変動について

当社の収益は、契約時または納品時に売上として計上するイニシャル収入と顧客の使用数量に応じて、一定の期間ごとに集計を行って、売上を計上するロイヤルティ収入の二つが主な収入形態となっております。そのため、特にイニシャル収入においては、契約・納品のタイミングに売上計上の時期が大きく左右されます。

また、イニシャル収入の対象となるライセンス契約の金額が比較的高額となることが多く、当該契約締結が当初想定していた会計期間をまたぐ事態が生じた場合、当社の売上高、利益ともに大きな影響を受ける可能性があります。

配当政策について

当社は、成長段階にあると認識しており、設立初年度より平成20年3月期まで利益配当を行っておりません。

今後は、株主への利益配分を経営上の重要な検討課題として認識し、配当政策については経営体質の強化、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ業績に応じて配当を継続的に行ってまいりたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び技術革新に対応するための研究開発体制強化に有効に投資してまいります。

株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従って、平成16年9月16日開催の臨時株主総会の決議及び平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の役員、従業員、外部協力者に対して新株予約権を付与しており、今後当該新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

平成20年5月末日現在、上記の新株予約権による潜在株式数は1,265株となっております。当社においては、今後もストック・オプション（新株予約権）の付与を行なう可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約等

契約の名称	会社名	契約の内容	契約期間
営業業務提携基本契約	新光商事(株) クインリンアンド ジー(株) (株)ユーエスシー	当社製品に関する顧客の開拓、契約締結交渉等の営業業務の提携。 なお、契約は各社とも個別に締結しております。	契約締結より1年間。 期間満了の1ヶ月前までにいずれからも更新しない旨の意思表示がない限り一年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日) 新光商事(株)：平成16年7月1日 クインリンアンドジー(株)：平成16年4月5日 (株)ユーエスシー：平成15年10月8日
販売契約	(株)マクニカ	同上	契約締結より1年間。 期間満了の90日前までにいずれからも解約の申し出のない限り一年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成14年6月1日
販売代理店契約	イノテック(株)	同上	契約締結より1年間。 期間満了の30日前までにいずれからも変更または解約の申し出のない限り一年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成16年7月15日

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社の基幹技術はDMNA (Digital Media New Algorithm) という愛称の数学的な手法を応用した信号処理に最適化されたアルゴリズムです。当社は、このDMNAを使用した映像・音響・音声関連の信号処理技術を中心に研究、並びに開発を進めております。特に、大画面映像分野や周辺技術を取り込んだ製品にもDMNA技術を水平展開しており、ソフトウェア、ハードウェアのより効果的なビジネス拡大を目指して研究、開発を行っております。

またDMNA自体の研究開発も進んでおり、新しい製品分野はもちろんのこと、既存製品も含めた高機能・高性能化に成果を挙げています。

(2) 当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)における研究開発活動の成果

(ソフトウェアライセンス事業)

映像分野では全世界のモバイル向け地上デジタル放送において必須であるH.264ビデオエンコーダ/デコーダ、WMV9 (注21) ビデオデコーダ及びJPEG / Motion JPEGエンコーダ/デコーダの高性能化を行っております。ワンセグ受信の高画質化を始め、動画再生時に動きがスムーズになるフレーム補間技術、ワンセグ特有の白モヤ画面の解消をはじめ、「色調くっきり・鮮やか」な画面の再現を可能にするカラーフィルタ技術などが製品化に至っております。また、国内のワンセグ放送のみならず、海外のモバイル向け地上デジタル放送に対応可能な製品の開発を進めており、市場・顧客の広がりが期待できます。加えて、独自規格のフルHD対応エンコーダ/デコーダ「DMNA-V2」の開発にも着手し、当事業年度に製品化し販売も行いました。この独自規格はH.264の2倍以上の圧縮率を実現できております。

音響分野では前年度より引き続き、AACオーディオのエンコーダ/デコーダ、AAC_SBR (注22) デコーダ、WMAデコーダの製品化及び性能向上に努めました。特に当事業年度に開発したHE-AACデコーダVersion2はSBR (Spectral Bandwidth Replication) 技術を組み合わせることによってAACの約半分の情報量で同等の音質が得られます。これらの音声/音響機能ソフトウェアの特徴はマイクロプロセッサの動作周波数が低速でよいので、消費電力が半分まで低減できることその他、音質面では、DMNA (Digital Media New Algorithm) 技術を使用しているため演算精度が高く、高音質が実現できていること等が挙げられます。

映像・音響分野に加えて、これらのコンポーネントを効率よく製品に組み込むために必要となる、各種周辺技術・製品分野の開発も積極的に進めています。

(ハードウェアライセンス事業)

映像分野では、前年度に引き続き高精細、大画面对応に注力しており、H.264、MPEG-2ビデオ フルHDサイズのエンコーダ/デコーダの性能向上に注力しております。特徴はDMNA技術を使用しているため、画質が綺麗 (動画の動きがスムーズ、最初から最後まで高画質を安定維持している、急な変化、激しい動きでも画像が乱れない、原画像を忠実に再生できる、ノイズが少ない)、消費電力が他社比で1/10程度まで低減、回路規模が他社比で1/3程度まで低減、CPUの補助無しで動作させることができる、といった点です。また、これらの複数製品の機能をひとつに統合することで、さらなる低消費電力化を実現できるマルチデコーダ製品等の開発に成功しました。大型画面のTV、次世代DVD、多機能セットトップボックス、デジタルビデオカメラ等への採用が期待できます。

携帯型機器向け半導体の分野では、低消費電力版H.264ビデオエンコーダ/デコーダの製品化が完了し、携帯電話やポータブルメディアプレーヤー向けにライセンス提供を開始しております。当該製品は、少ゲートサイズと徹底した低消費電力化設計により、高画質と低消費電力を両立しており、国内の半導体メーカーを中心に採用が進んでいます。また、今後複数のビデオ規格に効率的に対応できるよう、MPEG-2、MPEG-4、H.264及びVC-1等の圧縮・伸張を実現するマルチエンコーダ/デコーダ製品、特にHDに対応したものの研究開発に引き続き注力していきます。

加えて、前期に開発に成功したアミューズメント製品向けの描画プロセッサにおいては顧客からの関心が高く、当事業年度では販売も行いました。本製品についても、当社の製品の特徴である、高画質と低消費電力の両立が実現されております。

(単機能LSI事業)

第一弾製品である、フルHD対応のMPEG-2 エンコーダ/デコーダ製品の次のバージョンの開発に取り組んでおります。本製品は従来、大規模なシステムでしかできなかったハイビジョン映像データのリアルタイム処理をワンチップで可能にしたもので、映像機器メーカー、通信・放送事業者への提供が見込まれています。併せて、この製品の機能を十分に評価していただくための評価用ボードの開発も完了しております。

これらの開発により、当事業年度における研究開発費は、247,910千円となりました。

<用語説明>

(注21) WMV9 (Windows Media Video 9の略で、米国Microsoft社独自の映像圧縮方式。インターネットやPC上で幅広く利用されている。)

(注22) AAC_SBR (AAC Spectral Bandwidth Replicationの略で更に圧縮効率を上げたもの。)

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当社においては、継続的な事業活動と積極的な研究開発活動のための資金を確保することが重要課題であり、また健全な貸借対照表になるよう取り組んでおります。

当事業年度の資産につきましては、現金及び預金が97,276千円、売掛金が143,351千円、仕掛品が108,947千円、それぞれ減少したこと等により、当事業年度末の資産合計は4,286,298千円となり、前事業年度末より183,459千円減少しました。

負債につきましては、買掛金が24,728千円、未払法人税等が14,158千円減少したことなどにより、当事業年度末における負債合計は63,226千円となり、前事業年度末より55,768千円減少しました。

純資産につきましては、ストック・オプションの権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ6,600千円増加したものの、当期純損失を140,890千円計上したことにより、当事業年度末における純資産合計は4,223,072千円となり、前事業年度末より127,690千円減少しております。

(2) 経営成績の分析

当期の売上高につきましては、ソフトウェアライセンス事業が203,117千円（前期比86.3%）、ハードウェアライセンス事業が294,202千円（前期比65.0%）となり、ともに前年より減少となりました。また、単機能LSI事業は5,000千円（前期比112.1%）となり、合計の売上高は502,319千円と前期比72.6%にとどまっております。当事業年度に受注が見込まれていた主要案件の延期または消滅などが発生したほか、単機能LSI事業の売上への貢献も低迷したことによるものです。

この結果、売上総利益は296,733千円と前期より261,471千円減少し、売上総利益率は59.1%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、単機能LSIを含む、新製品開発のための研究開発費の増加や人員増強に伴う人件費等の増加により、544,387千円と前期より72,051千円増加しました。

以上の結果、営業損失を247,653千円、経常損失を236,548千円、当期純損失を140,890千円、それぞれ計上する結果となりました。

今後につきましては、品質を第一とする開発方針を徹底するとともに、開発日程の管理を強化していくことにより、売上案件の受注確度向上及び単機能LSI事業の早期立ち上げを推進し、売上高の増加を図って参ります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月26日）現在において判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は6,042千円であり、主に開発用備品等の取得であります。
当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	ソフトウェアライセンス事業 ハードウェアライセンス事業 単機能LSI事業	統括業務施設	9,799	27,879	6,113	43,792	31
金沢テクノロジーセンター (石川県金沢市)	ソフトウェアライセンス事業	研究開発施設	301	774	573	1,649	3
札幌テクノロジーセンター (北海道札幌市中央区)	ハードウェアライセンス事業	研究開発施設	851	1,033	-	1,885	4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 建物は賃借しており、年間賃借料は49,100千円であります。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
LSI設計用ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	4,092	5,309
LSI開発用ボード (所有権移転外ファイナンス・リース)	1台	3	2,869	2,108

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800
計	76,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,676	24,676	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	24,676	24,676	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月16日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	1,245	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,245	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成25年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めないものとする。譲渡するには取締役会の承認を得ねばならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、株主総会の決議における新株予約権数及び新株予約権の対象となる株式数から既に失効及び権利行使が行なわれた数を控除した数を記載しております。

2. 株式の数の調整

行使価額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

3. 新株予約権の数の調整

株式の数の調整を行った場合は、新株予約権の数についても、同様の調整が行われるものとします。

4. 行使価額の調整

(イ) 新株予約権の発行決議日以降、に掲げる事由により会社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって調整します。

（コンバージョン・ブライズ方式）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(ロ) 行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

(ハ) 行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日、その他の必要事項を通知することとします。

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後の行使価額の適用時期は次に定めるところによります。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する（会社の保有する自己株式の処分を含む。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。）場合。調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用します。

(ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、旧商法第219条第2項に規定された効力発生日以降これを適用します。

(ハ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式への転換、または普通株式の発行または移転請求できる権利または証券を発行する場合。

調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される権利または証券の全額につき普通株式への転換または普通株式の発行または移転の請求がなされたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降これを適用します。

に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合には、会社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとします。

(イ) 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とするとき。

(ロ) 前号のほか、会社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

(ハ) (ハ) に定める証券の転換予約権または新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その証券の全額が転換または行使された場合を除きます。

5. 消却の条件

会社は次の場合、新株予約権を無償消却することができます。

新株予約権者が新株予約権の要項に違反した場合。

会社が合併により消滅会社となる場合。

会社が株式交換又は株式移転等により完全子会社となる場合。

下記6に定める規定により行使する条件に該当しないこととなった場合。

新株予約権者が新株予約権の放棄を書面にて申し出た場合。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役、従業員または外部協力者の他これに準じる地位にあることを要します。ただし、定年退職その他これに準じる正当な理由がある場合にはこの限りではありません。

新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した場合に限り行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めません。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めません。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとします。

平成17年 6 月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数(個)(注) 1	20	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 1	20	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めないものとする。譲渡するには取締役会の承認を得なければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、株主総会の決議における新株予約権数及び新株予約権の対象となる株式数から既に失効及び権利行使が行なわれた数を控除した数を記載しております。

2. 株式の数の調整

行使価額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

3. 新株予約権の数の調整

株式の数の調整を行った場合は、新株予約権の数についても、同様の調整が行われるものとします。

4. 行使価額の調整

(イ) 新株予約権の発行決議日以降、に掲げる事由により会社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整します。

(コンバージョン・ブライズ方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(ロ) 行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日の前日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

(ハ) 行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日、その他の必要事項を通知することとします。

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後の行使価額の適用時期は次に定めるところによります。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する(会社の保有する自己株式の処分を含む。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。)場合。調整後の行使価額は、払込期日以降、また、株主割当日がある場合はその日以降、これを適用します。

(ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、旧商法第219条第2項に規定された効力発生日以降これを適用します。

(ハ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式への転換、または普通株式の発行または移転請求できる権利または証券を発行する場合。

調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される権利または証券の全額につき普通株式への転換または普通株式の発行または移転の請求がなされたものとみなし、その発行日以降または割当日以降これを適用します。

に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合には、会社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとします。

(イ) 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とするとき。

(ロ) 前号のほか、会社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

(ハ) (ハ)に定める証券の転換予約権または新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その証券の全額が転換または行使された場合を除きます。

5. 消却の条件

会社は次の場合、新株予約権を無償消却することができます。

新株予約権者が新株予約権の要項に違反した場合。

会社が合併により消滅会社となる場合。

会社が株式交換又は株式移転等により完全子会社となる場合。

下記6に定める規定により行使する条件に該当しないこととなった場合。

新株予約権者が新株予約権の放棄を書面にて申し出た場合。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役、従業員または外部協力者の他にこれに準じる地位にあることを要します。ただし、定年退職その他これに準じる正当な理由がある場合にはこの限りではありません。

新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した場合に限り行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めません。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めません。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年9月15日 (注) 1	12,800	19,200	-	170,000	-	150,000
平成16年9月17日 (注) 2	-	19,200	-	170,000	-	150,000
平成17年12月13日 (注) 3	2,500	21,700	297,500	467,500	446,500	596,500
平成18年10月16日 (注) 4	55	21,755	2,200	469,700	2,200	598,700
平成18年11月14日 (注) 5	308	22,063	149,872	619,572	149,872	748,572
平成18年11月15日 (注) 4	5	22,068	200	619,772	200	748,772
平成18年11月16日 (注) 5	205	22,273	99,753	719,525	99,753	848,525
平成18年11月22日 (注) 5	102	22,375	49,633	769,159	49,633	898,159
平成18年11月30日 (注) 6	307	22,682	149,892	919,051	149,892	1,048,051
平成18年12月6日 (注) 6	307	22,989	149,892	1,068,944	149,892	1,197,944
平成18年12月15日 (注) 4	162	23,151	6,480	1,075,424	6,480	1,204,424
平成18年12月15日 (注) 6	307	23,458	149,892	1,225,317	149,892	1,354,317
平成18年12月27日 (注) 7	344	23,802	249,537	1,474,854	249,537	1,603,854
平成19年1月15日 (注) 7	689	24,491	499,800	1,974,655	499,800	2,103,655
平成19年2月15日 (注) 4	15	24,506	600	1,975,255	600	2,104,255
平成19年3月15日 (注) 4	5	24,511	200	1,975,455	200	2,104,455
平成19年7月13日 (注) 4	5	24,516	200	1,975,655	200	2,104,655
平成19年12月14日 (注) 4	160	24,676	6,400	1,982,055	6,400	2,111,055

(注) 1. 株式分割を1:3の割合で実施しました。

2. A種優先株式7,200株は1:1の割合で全て普通株式に転換されました。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 320,000円

引受価額 297,600円

発行価額 238,000円

資本組入額 119,000円

払込金総額 744,000千円

4. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使

発行価格 80,000円

資本組入額 40,000円

５．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使

発行価格 973,200円

資本組入額 486,600円

６．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使

発行価格 976,500円

資本組入額 488,250円

７．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使

発行価格 1,450,800円

資本組入額 725,400円

（５）【所有者別状況】

平成20年３月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		計
					個人以外	個人	
株主数（人）	-	4	27	58	18	3	3,947
所有株式数（株）	-	123	978	392	437	6	22,740
所有株式数の割合（％）	-	0.49	3.96	1.58	1.77	0.02	100

（６）【大株主の状況】

平成20年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
田中 正文	大阪府大阪市淀川区	10,400	42.14
出口 眞規子	東京都港区	1,100	4.45
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	554	2.24
ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	163	0.66
ジャフコ・ジーシー１号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	163	0.66
ジャフコ・ジー８（エー）号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	163	0.66
ジャフコ・ジー８（ビー）号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	163	0.66
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	122	0.49
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	103	0.41
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内1-11-1	85	0.34
計	-	13,016	52.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,676	24,676	-
発行済株式総数	24,676	-	-
総株主の議決権	-	24,676	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社の役員、従業員、外部協力者に対して付与することを、平成16年9月16日の臨時株主総会及び平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年9月16日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 2 当社従業員18 外部協力者 1	当社役員 1 当社従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営体質の強化、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ業績に応じて配当を検討することを基本方針としております。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当の検討を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社がまだ成長段階にあるとの認識から、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を優先し、利益配当を行わないことといたしました。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び技術革新に対応するための研究開発体制強化に有効に投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	-	3,260,000	2,690,000	1,130,000
最低(円)	-	-	640,000	651,000	165,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年12月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	786,000	719,000	596,000	425,000	363,000	250,000
最低(円)	404,000	436,000	405,000	316,000	189,000	165,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	田中 正文	昭和24年1月15日生	昭和46年4月 シャープ株式会社 入社 昭和57年2月 株式会社リコー 入社 平成4年5月 鐘紡株式会社 入社 平成9年7月 ローム株式会社 入社 平成10年4月 株式会社日本システムLSIセンター 取締役 平成11年4月 東京大学 大規模集積システム設 計教育研究センター 客員教授 (現任) 平成12年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	10,400
取締役副社長	-	出口 眞規子	昭和19年12月13日生	昭和42年4月 日本レミントンユニパック株式会 社(現日本ユニシス株式会社) 入社 昭和55年7月 株式会社エスユーエルシー 取締 役業務部長 平成元年1月 シミュレーション・メディア社 専務取締役 平成12年6月 当社 取締役業務部長 平成16年4月 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	1,100
取締役	-	桑原 邦郎	昭和17年11月30日生	昭和45年7月 東京大学工学部物理工学科 助手 昭和55年10月 NASA(アメリカ航空宇宙局) AMES 研究所 客員研究員 昭和56年11月 宇宙科学研究所(現宇宙航空研究 開発機構)システム研究系 助教 授 平成18年4月 株式会社計算流体力学研究所 取 締役(現任) 平成18年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	-	真鍋 利明	昭和39年9月25日生	昭和62年4月 株式会社内田洋行 入社 平成4年7月 東京第一会計株式会社 入社 平成13年1月 小島大税理士事務所 入所 平成15年2月 真鍋利明税理士事務所 開業(現 任) 平成17年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	2
監査役	-	林 紘子	昭和17年8月5日生	昭和39年4月 日本通運株式会社 入社 昭和58年4月 株式会社ヒュイットケニー 入社 平成18年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	5
監査役	-	田中 伊佐男	昭和16年11月19日生	昭和35年4月 日本電気株式会社 入社 平成14年1月 オリックス・レンテック株式会社 入社(現任) 平成19年6月 当社 監査役(現任)	(注)7	2
計						11,509

(注)1. 取締役桑原邦郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役真鍋利明、林紘子及び田中伊佐男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

すべてのステークホルダーにとって価値ある企業となるため、「公正性・透明性の確保」「迅速な意思決定」「リスク管理」の観点特に重視して、今後もコーポレート・ガバナンスの維持・強化を図ってまいります。

当社は監査役会制度を採用しております。当社の取締役は3名、監査役は3名であり、うち1名が常勤監査役であります。

当社においては、業務監査を監査役会が行っており、会計監査につきましては、平成20年3月期より監査法人和宏事務所がこれを実施しております。効率的で効果的な監査を行なうため、監査役会と監査法人は互いに連携し、内部統制状況に関する問題点の抽出と改善指導を行っております。



取締役会は取締役会規程の定めに従い、経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行います。取締役は取締役会に対して業務執行に関する報告を行うとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督します。併せて、社外監査役を含む監査役は監査基準及び監査計画に従い、取締役の職務執行状況を監査するものとしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要会議の議事録、稟議書、契約書、その他取締役の職務の執行にかかわる情報は、文書管理規程に基づき、安全かつ適切に保管及び管理を行い、取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合にはこれに速やかに応えることとなっております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織・職務分掌規程及び職務権限規程等において、それぞれの担当部門の分掌業務、各職位の役割、職務内容及び権限を定め、合理的、効率的、かつ組織的な業務の遂行を図っております。

必要に応じて、部門横断的な会議体を設け、その適切な運営に努めることにより、取締役会の議事を充実させ、業務を効率的に執行する体制を整えております。

取締役会で決定された中期経営計画及び年次事業計画・予算に基づき、月次・四半期業績管理を実施することにより、経営計画とその迅速なフォローアップを遂行する体制をとっております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を置くこととします。補助使用人は兼務も可能とするが、当該職務を遂行する場合には監査役の指揮命令の下におき、取締役から独立して職務を遂行させる措置をとるものとします。

取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会をはじめとする重要な意思決定会議に参加するとともに、稟議書等、業務執行に関わる重要な書類を閲覧し、必要のある場合には、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けることができるものとします。

また、取締役及び使用人は当社の業務ならびに業績に重大な影響を及ぼす事実を確認した場合には、速やかに監査役会に報告するものとし、あわせて、監査役相互でも報告を行うものとします。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の監査役3名が取締役会並びに重要な会議に出席して意思決定の過程を監視するとともに、適宜意見の表明を行なうほか、重要な決裁書類等の閲覧及び財産の状況について適時に関係取締役等から報告を受け、業務執行状況の把握及び適法性の監査を行っております。また、監査役会は監査の実施状況とその結果について、定期的に代表取締役及び取締役会に報告し、必要に応じて助言・勧告を行っております。

内部監査につきましては、内部監査担当者2名がコンプライアンス上のリスクが高いと思われるテーマを中心に内部監査を計画的に実施し、監査結果に基づく改善勧告を行っております。

監査役会、内部監査担当者、会計監査人は各々の監査活動の効率化及び更なる質的向上に向けて、定期的に情報交換を行い連携強化に努める等質的向上を図っております。

(5) 会計監査の状況

平成20年3月期において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高木 快雄及び荒木 正博であり、監査法人和宏事務所に所属し、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、平成20年3月期において3名であり、その構成は、公認会計士3名となっており、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

(6) リスク管理体制の整備状況

全社的及び組織横断的なリスク状況の監視ならびに対応は管理部門を中心に行うものとし、重要事項については、取締役会に報告する体制をとっております。

また、各部門の担当業務に内在する各種のリスクについては、その部門長を責任者として、それぞれの担当部門において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行い、リスク管理体制を整えております。

内部監査人は、それぞれの担当部門におけるリスク管理の状況を定期的に監査し、代表取締役社長に報告することとし、必要のある場合には、監査報告の指摘に基づきそれぞれの担当部門が改善策を決定し、その実施状況を代表取締役社長に報告することとなっております。

上記のような体制をとるとともに、リスクコントロールによる経営の健全化と収益基盤の安定化は当社の重要課題であることから、法律事務所と顧問契約し、必要に応じて法律問題全般についてアドバイスを受けております。

(7) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	103,200千円（うち社外取締役 1,200千円）
監査役の年間報酬総額	2,850千円（うち社外監査役 2,850千円）

(8) 監査報酬の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

新日本監査法人	9,000千円
監査法人和宏事務所	9,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	- 千円

（9）社外取締役及び社外監査役との関係

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は桑原 邦郎氏 1 名であります。同取締役は平成18年 6 月に当社の社外取締役に就任しておりますが、当社との取引関係、資本的関係はありません。

また、当社は社外監査役 3 名を招聘しておりますが、3 名ともに当社との取引関係はありません。なお、本報告書提出日現在、常勤監査役 真鍋 利明氏は当社株式 2 株を、社外監査役 林 紘子氏は当社株式 5 株を、社外監査役 田中 伊佐男氏は当社株式 2 株を、それぞれ所有しております。

（10）取締役の定数

当社の取締役は、5 名以内とする旨定款に定めております。

（11）取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

（12）自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

（13）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって毎年 9 月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

（14）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表についてはみすず監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については監査法人和宏事務所により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第7期事業年度の財務諸表	みすず監査法人
第8期事業年度の財務諸表	監査法人和宏事務所

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			3,715,411		3,618,135
2. 売掛金			357,757		214,406
3. 商品			29,788		34,713
4. 仕掛品			108,947		-
5. 前渡金			-		92,344
6. 前払費用			15,927		30,549
7. 繰延税金資産			22,912		110,186
8. その他			2,154		2,239
貸倒引当金			22,060		3,469
流動資産合計			4,230,840	94.7	4,099,105
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		11,480			14,910
減価償却累計額		2,576	8,904		3,958
2. 器具及び備品		39,544			76,039
減価償却累計額		30,832	8,711		46,351
3. 建設仮勘定			103,690		69,808
有形固定資産合計			121,307	2.7	110,448
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			10,500		6,687
2. その他			138		138
無形固定資産合計			10,638	0.2	6,825
(3) 投資その他の資産					
1. 長期前払費用			52,119		6,364
2. 繰延税金資産			7,319		14,261
3. 敷金保証金			47,533		49,293
投資その他の資産合計			106,972	2.4	69,918
固定資産合計			238,918	5.3	187,193
資産合計			4,469,758	100.0	4,286,298

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金			24,728			-	
2. 一年以内返済予定の長期借入金			880			-	
3. 未払金			23,818			24,321	
4. 未払費用			11,387			12,140	
5. 未払法人税等			17,733			3,575	
6. 未払消費税等			8,971			8,917	
7. 前受金			4,375			3,150	
8. 預り金			5,330			2,519	
9. 賞与引当金			9,128			8,602	
10. 受注損失引当金			12,642			-	
流動負債合計			118,995	2.7		63,226	1.5
負債合計			118,995	2.7		63,226	1.5
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			1,975,455	44.2		1,982,055	46.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,104,455			2,111,055		
資本剰余金合計			2,104,455	47.1		2,111,055	49.3
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		270,852			129,961		
利益剰余金合計			270,852	6.0		129,961	3.0
株主資本合計			4,350,763	97.3		4,223,072	98.5
純資産合計			4,350,763	97.3		4,223,072	98.5
負債純資産合計			4,469,758	100.0		4,286,298	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 製品売上高		687,626			497,319		
2. 商品売上高		4,460	692,086	100.0	5,000	502,319	100.0
売上原価							
1. 期首商品たな卸高		-			29,788		
2. 当期製品製造原価		112,033			162,156		
3. 当期商品仕入高		30,143			5,369		
4. 長期前払費用償却		21,492			42,985		
合計		163,669			240,299		
5. 期末商品たな卸高		29,788	133,881	19.3	34,713	205,585	40.9
売上総利益			558,204	80.7		296,733	59.1
販売費及び一般管理費	1、2		472,335	68.3		544,387	108.4
営業利益又は 営業損失()			85,869	12.4		247,653	49.3
営業外収益							
1. 受取利息		3,589			16,092		
2. 為替差益		682			-		
3. 助成金収入		1,260			560		
4. 雑収入		485	6,016	0.9	451	17,103	3.4
営業外費用							
1. 支払利息		11			2		
2. 株式交付費		24,737			912		
3. 社債発行費		4,781			-		
4. 為替差損		-			5,083		
5. その他		61	29,591	4.3	-	5,998	1.2
経常利益又は 経常損失()			62,294	9.0		236,548	47.1
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入額		-	-	-	4,562	4,562	0.9
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 ()			62,294	9.0		231,985	46.2
法人税、住民税及び事 業税		39,863			3,121		
法人税等調整額		19,076	20,786	3.0	94,215	91,094	18.2
当期純利益又は 当期純損失()			41,507	6.0		140,890	28.0

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,484	2.2	2,482	0.8
労務費		179,676	61.0	194,648	64.6
外注費		11,469	3.9	14,700	4.9
経費	2	96,868	32.9	89,287	29.7
当期総製造費用		294,498	100.0	301,118	100.0
期首仕掛品たな卸高		73,147		108,947	
合計	3	367,646		410,066	
期末仕掛品たな卸高		108,947		-	
他勘定への振替高		146,665		247,910	
当期製品製造原価		112,033		162,156	

(脚注)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
1	労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 7,954千円	1	労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 6,272千円
2	経費の主な内訳は下記のとおりであります。 消耗品費 27,747千円 地代家賃 24,173千円 受注損失引当金繰入額 12,642千円 減価償却費 9,192千円	2	経費の主な内訳は下記のとおりであります。 消耗品費 30,985千円 地代家賃 26,816千円 減価償却費 16,343千円
3	他勘定への振替高の内訳は下記のとおりであります。 研究開発費 143,898千円 教育研究費 2,767千円 計 146,665千円	3	他勘定への振替高の内訳は下記のとおりであります。 研究開発費 247,910千円 計 247,910千円
原価計算の方法 プロジェクト単位の個別原価計算を行っております。		原価計算の方法 同左	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年 3月31日 残高 (千円)	467,500	596,500	596,500	229,344	229,344	1,293,344
事業年度中の変動額						
新株の発行	1,507,955	1,507,955	1,507,955			3,015,910
当期純利益				41,507	41,507	41,507
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,507,955	1,507,955	1,507,955	41,507	41,507	3,057,418
平成19年 3月31日 残高 (千円)	1,975,455	2,104,455	2,104,455	270,852	270,852	4,350,763

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成19年 3 月31日 残高 (千円)	1,975,455	2,104,455	2,104,455	270,852	270,852	4,350,763
事業年度中の変動額						
新株の発行	6,600	6,600	6,600			13,200
当期純損失				140,890	140,890	140,890
事業年度中の変動額合計 (千円)	6,600	6,600	6,600	140,890	140,890	127,690
平成20年 3 月31日 残高 (千円)	1,982,055	2,111,055	2,111,055	129,961	129,961	4,223,072

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失()		62,294	231,985
減価償却費		9,734	20,979
長期前払費用償却額		24,181	45,755
貸倒引当金の増加額(減少額)		22,060	18,590
賞与引当金の増加額(減少額)		901	525
受取利息及び受取配当金		3,589	16,092
支払利息		11	2
為替差損益		682	5,083
売上債権の減少額(増加額)		15,613	138,718
たな卸資産の減少額(増加額)		65,587	104,021
前渡金の増加額		-	92,344
仕入債務の増加額(減少額)		24,713	26,073
未払金の増加額(減少額)		5,523	1,397
未払費用の増加額(減少額)		5,137	752
未収入金の減少額(増加額)		1,260	700
未払消費税等の減少額		437	53
その他		15,920	35,099
小計		61,988	103,354
利息及び配当金の受取額		2,694	15,308
利息の支払額		10	1
法人税等の支払額		100,365	13,481
営業活動によるキャッシュ・フロー		35,693	101,528
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		12	120
有形固定資産の取得による支出		112,539	6,042
無形固定資産の取得による支出		3,900	265
長期前払費用の増加による支出		65,154	-
敷金保証金の差入による支出		16,922	2,226
敷金保証金の返還による収入		830	466
投資活動によるキャッシュ・フロー		197,699	8,187

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		1,440	880
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入		3,000,000	-
株式の発行による収入		19,360	13,200
その他		3,449	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,014,470	12,320
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		2,781,078	97,396
現金及び現金同等物の期首残高		834,269	3,615,347
現金及び現金同等物の期末残高		3,615,347	3,517,951

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品 同左 -----
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(附属設備を除く) については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 15～18年 器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(附属設備を除く) については定額法)を採用しており ます。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 15～18年 器具及び備品 3～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度 より、平成19年 4月 1日以降に取得し た有形固定資産について、改正後の法 人税法に基づく減価償却の方法に変更 しております。 これによる損益に与える影響は軽微 であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産について は、改正前の法人税法に基づく減価償 却の方法の適用により取得価額の5% に到達した事業年度の翌事業年度よ り、取得価額の5%相当額と備忘価額 との差額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上しており ます。 これによる損益に与える影響は軽微 であります。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理してお ります。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理してお ります。	(1) 株式交付費 同左 -----

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。 (3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当期末において、損失が確実視されるプロジェクトが新たに発生したため、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しています。これにより、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ12,642千円減少しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 -----
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,350,763千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	-----

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>123,750千円</td></tr> <tr> <td>給料手当</td><td>31,719千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>22,060千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>1,173千円</td></tr> <tr> <td>販売手数料</td><td>35,560千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>35,716千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>541千円</td></tr> </table> なお、このうち販売費の割合は概ね9.0%であります。 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、143,898千円であります。	役員報酬	123,750千円	給料手当	31,719千円	貸倒引当金繰入額	22,060千円	賞与引当金繰入額	1,173千円	販売手数料	35,560千円	支払手数料	35,716千円	減価償却費	541千円	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>106,050千円</td></tr> <tr> <td>給料手当</td><td>53,315千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>2,330千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>44,554千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>4,635千円</td></tr> </table> なお、このうち販売費の割合は概ね2.1%であります。 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、247,910千円であります。	役員報酬	106,050千円	給料手当	53,315千円	賞与引当金繰入額	2,330千円	支払手数料	44,554千円	減価償却費	4,635千円
役員報酬	123,750千円																								
給料手当	31,719千円																								
貸倒引当金繰入額	22,060千円																								
賞与引当金繰入額	1,173千円																								
販売手数料	35,560千円																								
支払手数料	35,716千円																								
減価償却費	541千円																								
役員報酬	106,050千円																								
給料手当	53,315千円																								
賞与引当金繰入額	2,330千円																								
支払手数料	44,554千円																								
減価償却費	4,635千円																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	21	2	-	24
合計	21	2	-	24
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	平成18年新株予約権 (注) 1, 2, 3	普通株式	-	2	2	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 平成18年新株予約権の増加は、新株予約権付社債の発行によるものであります。

2. 平成18年新株予約権の増加株式数は、新株予約権付社債の全てが当初転換価額で権利行使された場合に発行される株式数であります。

3. 平成18年新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	24	0	-	24
合計	24	0	-	24
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の株式数の増加0千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>3,715,411千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>100,064千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,615,347千円</td></tr> </table> 2 重要な非資金取引の内容 転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使 <table> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本金増加額</td><td>1,498,275千円</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td><td>1,498,275千円</td></tr> <tr> <td>端数償還金の支払</td><td>3,449千円</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td><td>3,000,000千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	3,715,411千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,064千円	現金及び現金同等物	3,615,347千円	新株予約権の行使による 資本金増加額	1,498,275千円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	1,498,275千円	端数償還金の支払	3,449千円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	3,000,000千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>3,618,135千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>100,184千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,517,951千円</td></tr> </table> -----	現金及び預金勘定	3,618,135千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,184千円	現金及び現金同等物	3,517,951千円
現金及び預金勘定	3,715,411千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,064千円																				
現金及び現金同等物	3,615,347千円																				
新株予約権の行使による 資本金増加額	1,498,275千円																				
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	1,498,275千円																				
端数償還金の支払	3,449千円																				
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	3,000,000千円																				
現金及び預金勘定	3,618,135千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,184千円																				
現金及び現金同等物	3,517,951千円																				

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当 額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相 当額 (千円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相 当額 (千円)</th></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>7,990</td><td>3,329</td><td>4,660</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>18,573</td><td>10,215</td><td>8,358</td></tr><tr><td>合計</td><td>26,563</td><td>13,544</td><td>13,018</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	器具及び備品	7,990	3,329	4,660	ソフトウェア	18,573	10,215	8,358	合計	26,563	13,544	13,018	<table><tr><th></th><th>取得価額相 当額 (千円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相 当額 (千円)</th></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>7,990</td><td>5,992</td><td>1,997</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>18,573</td><td>13,930</td><td>4,643</td></tr><tr><td>合計</td><td>26,563</td><td>19,922</td><td>6,640</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	器具及び備品	7,990	5,992	1,997	ソフトウェア	18,573	13,930	4,643	合計	26,563	19,922	6,640
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																														
器具及び備品	7,990	3,329	4,660																														
ソフトウェア	18,573	10,215	8,358																														
合計	26,563	13,544	13,018																														
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																														
器具及び備品	7,990	5,992	1,997																														
ソフトウェア	18,573	13,930	4,643																														
合計	26,563	19,922	6,640																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1年以内 6,499千円	1年以内 6,064千円																																
1年超 7,417千円	1年超 1,353千円																																
合計 13,917千円	合計 7,417千円																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、 減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額																																
支払リース料 6,961千円	支払リース料 6,961千円																																
減価償却費相当額 6,378千円	減価償却費相当額 6,378千円																																
支払利息相当額 734千円	支払利息相当額 461千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	同左																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。	同左																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																																

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名 当社従業員 18名 外部協力者 1名	当社役員 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,670株	普通株式 49株
付与日	平成16年9月16日	平成17年7月19日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成25年9月30日	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月30日

(注)1. 株式の数は、ストック・オプション付与時の株式の数を記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

(イ) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役、従業員または外部協力者の他これに準じる地位にあることを要す。ただし、定年退職その他これに準じる正当な理由がある場合にはこの限りではない。

(ロ) 新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場(国内外を問わず)に上場した場合に限り行使できるものとする。

(ハ) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。

(ニ) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

(ホ) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	平成16年Stock・オプション	平成17年Stock・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	1,640	47
付与	-	-
失効	-	12
権利確定	1,640	-
未確定残	-	35
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	1,640	-
権利行使	242	-
失効	-	-
未行使残	1,398	-

単価情報

	平成16年Stock・オプション	平成17年Stock・オプション
権利行使価格 (円)	80,000	80,000
行使時平均株価 (円)	1,357,603	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名 当社従業員 18名 外部協力者 1名	当社役員 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 1,670株	普通株式 49株
付与日	平成16年9月16日	平成17年7月19日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成25年9月30日	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月30日

（注）1．株式の数は、ストック・オプション付与時の株式の数を記載しております。

2．権利確定条件は次のとおりであります。

（イ）新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役、従業員または外部協力者の他これに準じる地位にあることを要す。ただし、定年退職その他これに準じる正当な理由がある場合にはこの限りではない。

（ロ）新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した場合に限り行使できるものとする。

（ハ）新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。

（ニ）新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

（ホ）その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	平成16年Stock・オプション	平成17年Stock・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	35
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	35
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,398	-
権利確定	-	35
権利行使	150	15
失効	3	-
未行使残	1,245	20

単価情報

	平成16年Stock・オプション	平成17年Stock・オプション
権利行使価格 (円)	80,000	80,000
行使時平均株価 (円)	506,000	577,333
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生の原因別の内訳 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産の発生の原因別の内訳 (繰延税金資産)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,978千円	繰越欠損金	97,193千円
減価償却超過額	7,009千円	減価償却超過額	19,251千円
受注損失引当金繰入額	5,145千円	賞与引当金	3,501千円
未払事業税等	4,058千円	未払事業税等	1,822千円
賞与引当金損金算入限度超過額	3,715千円	貸倒引当金	1,412千円
その他	1,324千円	その他	1,267千円
繰延税金資産合計	30,232千円	繰延税金資産合計	124,447千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%		
税額控除	10.0%		
住民税均等割	2.7%		
その他	0.9%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%		

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 177,502.47円	1 株当たり純資産額 171,140.88円
1 株当たり当期純利益金額 1,842.49円	1 株当たり当期純損失金額 5,736.07円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 1,725.89円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	41,507	140,890
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	41,507	140,890
期中平均株式数 (株)	22,528	24,562
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,522	-
(うち新株予約権)	(1,522)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権 2 種類 (新株予約権1,265個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	11,480	3,429	-	14,910	3,958	1,381	10,952
器具及び備品	39,544	36,494	-	76,039	46,351	15,518	29,687
建設仮勘定	103,690	-	33,881	69,808	-	-	69,808
有形固定資産計	154,716	39,924	33,881	160,758	50,309	16,900	110,448
無形固定資産							
ソフトウェア	22,827	265	4,275	18,817	12,130	4,078	6,687
その他	138	-	-	138	-	-	138
無形固定資産計	22,966	265	4,275	18,956	12,130	4,078	6,825
長期前払費用	76,872	-	65,119	11,753	5,388	45,755	6,364
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,060	3,469	14,028	8,032	3,469
賞与引当金	9,128	8,602	9,128	-	8,602
受注損失引当金	12,642	58,587	71,230	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	18
預金	
普通預金	517,932
定期預金	3,100,184
小計	3,618,116
合計	3,618,135

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
A 社	73,500
ヤマハ株式会社	39,480
独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構	31,871
N E Cエレクトロニクス株式会社	25,306
リアルビジョン株式会社	13,650
その他	30,598
合計	214,406

(注) A 社との間には秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
357,757	527,435	670,786	214,406	75.8	198.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額 (千円)
MPEG-2 LSI	34,713
合計	34,713

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.tmath.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第8期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月26日

株 式 会 社 テクノマセマティカル
取 締 役 会 御 中

み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 矢 治 博 之
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 聡
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月11日

株式会社テクノマセマティカル

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高木 快雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒木 正博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。